

The background features a light blue sky with several sunflowers and green leaves. Two sunflowers are in the top right corner, and a large sunflower is in the bottom left corner. Scattered throughout are white line-art leaves of various shapes and sizes.

船橋市緑の基本計画

【改定第2版】

歩こう・ふれよう

「緑・水・ふるさと、ふなばし」

平成29年3月

船 橋 市

はじめに

本市は、海から源流域までたどれる水系特性があるほか、南部には貴重な干潟・浅海域「三番瀬（さんばんぜ）」、内陸部には河川の源流域となる斜面緑地、ふなばしアンデルセン公園や県民の森といったまとまった緑地が残っており、市街化が進んでいる一方で、特徴ある緑の自然環境がみられるまちとなっています。

緑は生活にうるおいとやすらぎをもたらすかけがいのない財産であり、現在残っている緑を保全しながら、新たな緑の創出を図り、それらの緑と水の景観に親しめる拠点のネットワーク形成を行うことで、将来を担う子どもたちに豊かな自然を継承していくことが私たちの責任だと考えています。

そのために、都市の緑の適正な保全及び緑化に関する計画である「緑の基本計画」を中長期的な視点に立って策定し、市民のみなさまと行政が一体となって緑のまちづくりに取り組んでいくための共通目標・指針として推進していきます。

「緑の基本計画」の詳細は [第7章 緑の基本計画とは](#) をご覧ください

市の木・市の花

サザンカ



ヒマワリ



カザグルマ



市の木「サザンカ」

市の木は、昭和48年に開催された千葉（若潮）国体に向けての記念事業として、市民からの応募により制定しました。（昭和45年11月10日）

市の花「ヒマワリ」「カザグルマ」

第24回全国都市緑化ふなばしフェア開催を契機として、市民アンケートを基に、2種類の市の花を制定しました。（平成19年10月2日）

「ヒマワリ」～子どもたちの夢を育む花～

広く市民に親しまれており、太陽に向かって咲き、力強く、将来の船橋市の子どもたちに勇気と希望を与える花であることから選ばれました。

「カザグルマ」～大切に守り育てる花～

船橋市に自生している貴重種であり、市のシンボルとして、大切に保護し、保存していくべき花であることから選ばれました。

本計画書は読みやすくなるよう、前半に「緑の機能」「計画の基本方針」「計画実現のための施策」等を記載し、計画の位置づけ等は後半に示しています。

目次

第1章	緑の機能	1
第2章	船橋の緑の現況	3
	① 緑の機能ごとの現況	3
	② 樹林地の現況	11
	③ 市民の緑に対する意識	12
第3章	計画の基本方針	14
	① 緑の将来像	14
	② 計画の基本方針	14
	③ 計画の目標	17
第4章	計画実現のための施策	19
	① 船橋らしい緑の保全	21
	② 公園緑地の整備	24
	③ 緑化の推進	29
	④ 緑の効果を高める管理の充実	31
	⑤ 市民との協働の推進	32
	⑥ 緑の普及・啓発	35
第5章	地域別計画	38
第6章	計画策定後の進行管理	59
第7章	緑の基本計画とは	60
	① 緑の基本計画の必要性と意義	60
	② 船橋市緑の基本計画改定の背景	61
資料編		64
	① 計画策定に関する諸条件	64
	② 市民の緑に対する意識に関する資料	65
	③ 計画の目標及び個別施策の進行管理 について	71
	【用語の解説】	76

第1章 緑の機能

都市の緑には大きく分けて次の5つの機能があり、市民の生活環境や生態系にとっても重要な役割を果たしています。

① レクリエーション

—— 健康の維持・やすらぎ ——

公園や緑地は遊びやスポーツ、学習活動の場といった様々な用途で利用され、緑を介して様々なコミュニケーションが生まれます。

また、緑は私たちに精神的なやすらぎを与え、ストレスを緩和する働きもあり、健康を維持・増進するレクリエーションの場として、暮らしを豊かにする役割を果たしています。

② 防災

—— 都市の安全性の向上 ——

緑地は雨を浸透させ、貯えておく機能があり、河川の氾濫などの水害や土砂災害の防止に役立ちます。

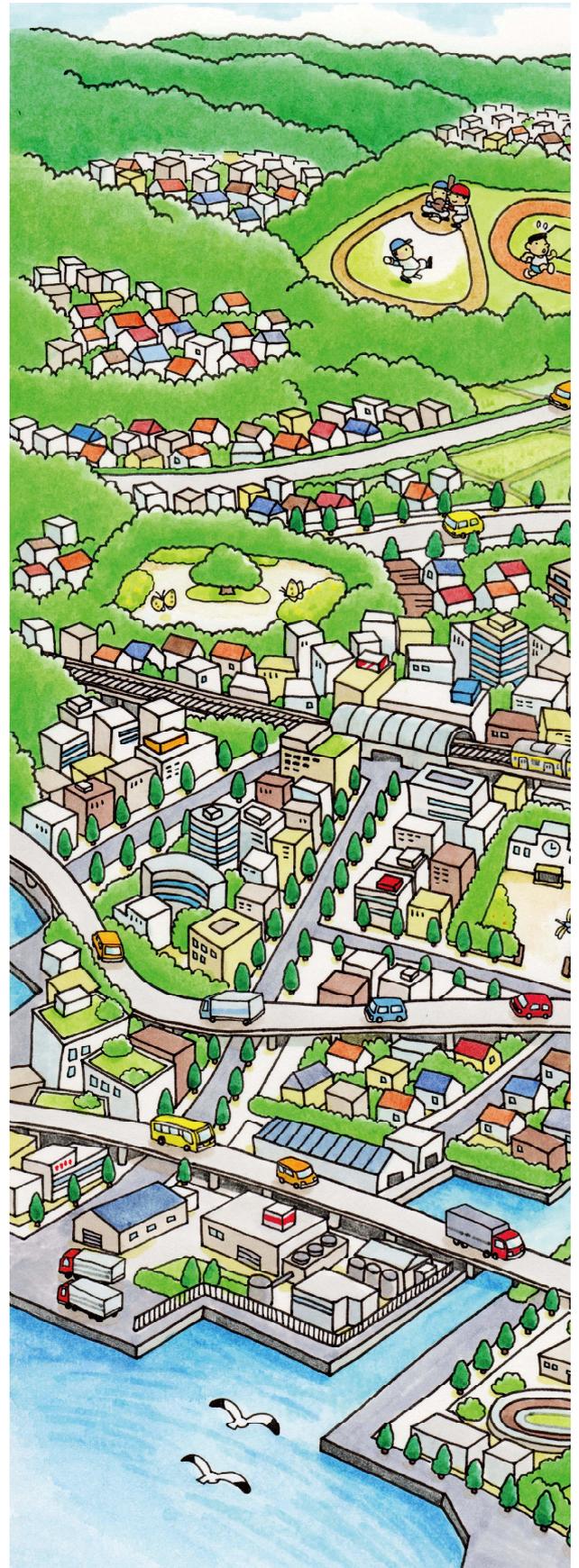
また、地震に伴って発生する火災に対して、樹木は延焼防止の役割を果たすため、公園や街路の樹木は焼け止まりに大きく役立ちます。

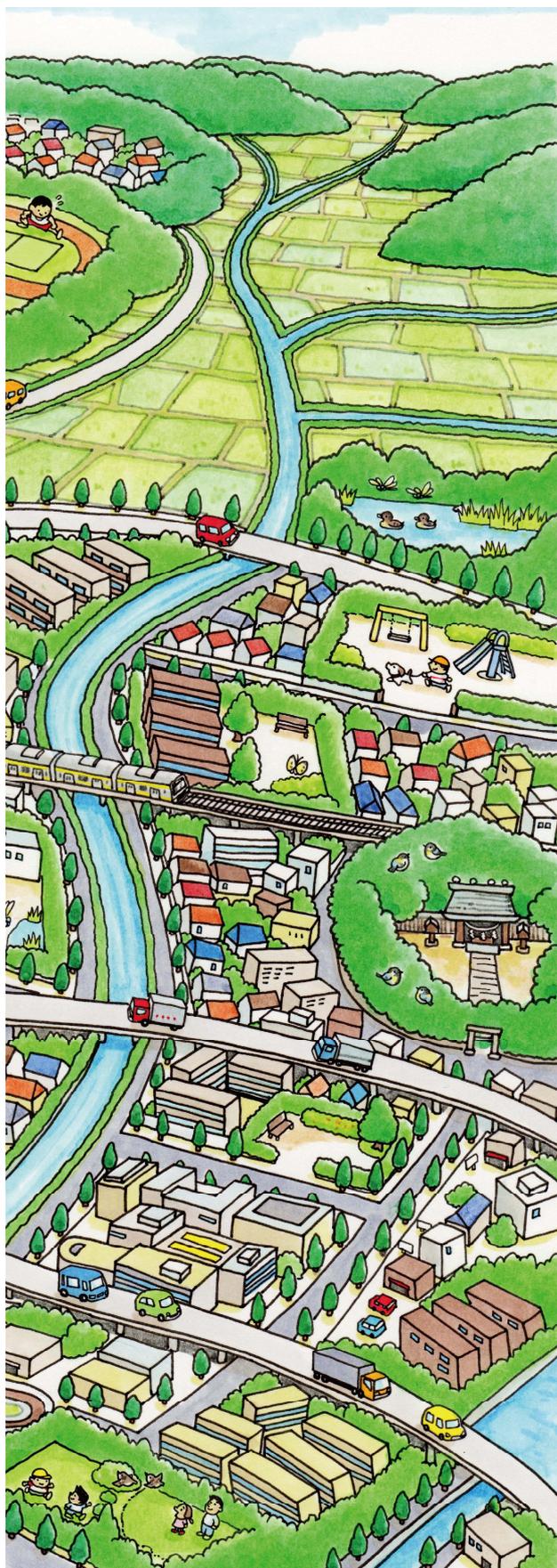
さらに、樹木は建物の倒壊防止に役立ち、避難者に空間と時間の余地を与え、公園などのオープンスペースは、災害時の避難場所や救援活動の拠点として利用されます。

③ 景観形成

—— 地域らしさや潤いのある景観の創出 ——

四季折々に変化する自然地の緑や住宅地の緑、沿道の並木・草花、水辺などは、美しい景観を形成する大切な要素となります。都市の歴史・文化は、人と自然環境が織りなす風土により伝えられてきたものであり、こうした背景を持つ緑は、ふるさとの歴史的景観を継承する重要な要素です。





④ 生物多様性の保全

—— 生きものの生育・生息の場の確保 ——

豊かな生態系は生きものの多様性によって維持されるとともに、生きものとのふれあいは、次世代を担う子どもたちの情操を育むうえでも重要です。

緑は、酸素を供給していのちを育み、生きものの生育・生息を支えています。このため、都市において、様々な形で生きものが生息できる環境を保全し、相互に連続させていくことが求められます。

⑤ 都市環境の保全

—— 温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和等 ——

地球温暖化は、生態系に大きな影響を与えることから、その防止を図ることが世界中の課題となっています。樹木などの植物は、光合成作用を通して空気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する重要な役割を持っています。

また、ヒートアイランド現象に対し、樹林地や草地は、コンクリートやアスファルトに比べて日中温まりにくく、夜間も放熱しにくいという性質があるだけでなく、蒸散作用によって空気中の熱を奪い、低温化するという働きがあります。

さらに、大気の浄化や、騒音防止といった生活環境の保全にも役立っています。

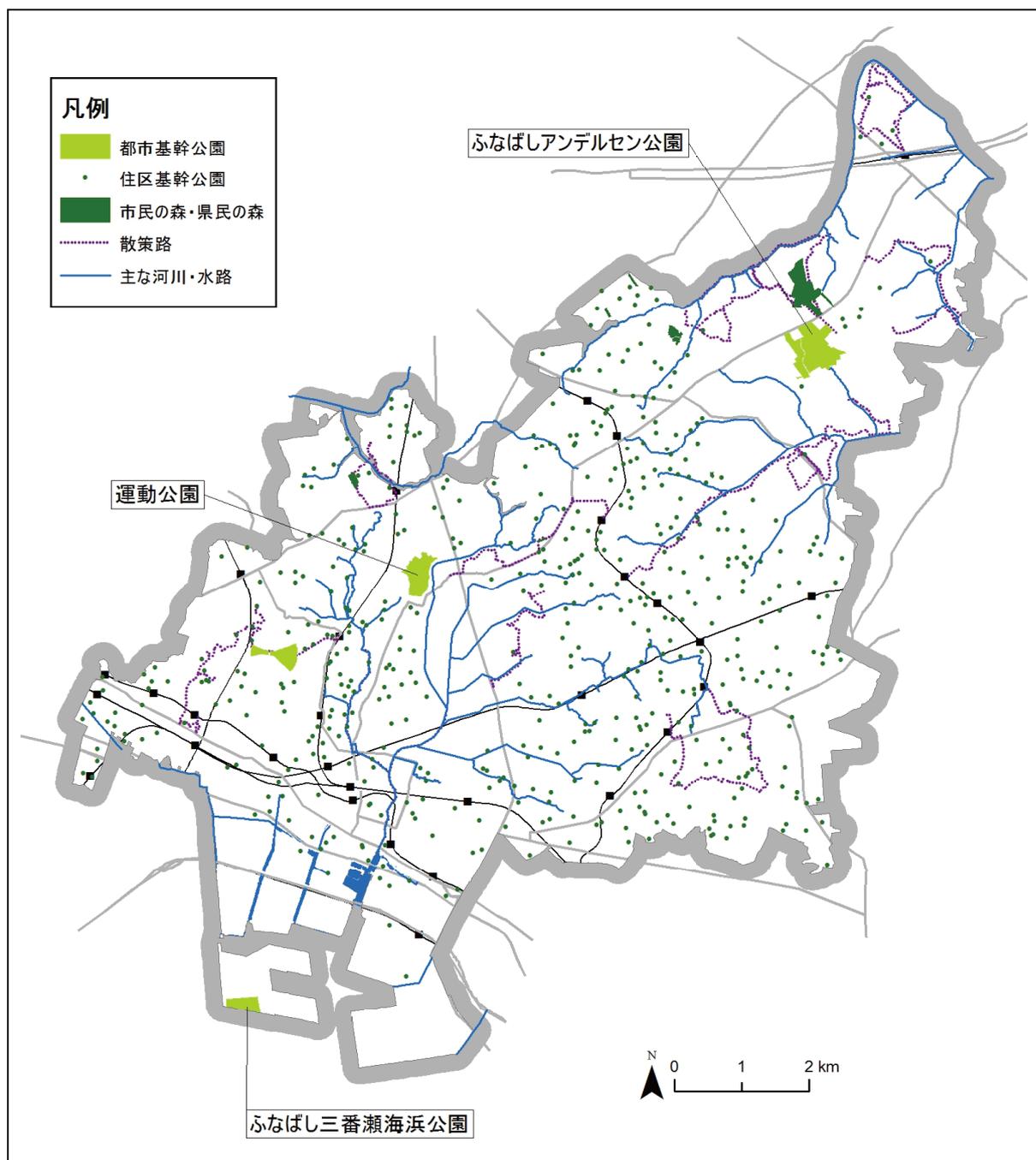
第2章 船橋の緑の現況

① 緑の機能ごとの現況

① レクリエーション

—— 健康の維持・やすらぎ ——

都市の中の身近な公園は、市民の日常的な憩いの場となっています。また、大規模な公園は、市民の多様なレクリエーション需要に応え、都市の快適性にも寄与しています。一方、開放型の都市緑地や市民の森・県民の森は、自然とのふれあいの場として活用されています。



緑のレクリエーション機能の現況